

平成25年度

沖縄雇用施策実施方針

沖縄労働局

# 平成25年度 沖縄雇用施策実施方針

## (目次)

### I 趣旨

### II 本県の雇用情勢と政策課題

#### 1 最近の雇用情勢

#### 2 雇用施策を実施する上での主な課題

### III 雇用施策の重点

#### (1) 安心して働ける雇用環境の整備

#### (2) 新規学卒者に対する就職支援の強化

#### (3) 職業能力開発による就職促進

#### (4) 地域雇用対策の推進

#### (5) その他の連携施策

# 平成 25 年度 沖縄雇用施策実施方針

～若い力に満ちあふれた魅力ある沖縄をめざして～

## I 趣旨

この方針は、沖縄労働局及び公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（「沖縄雇用施策実施方針」）を、沖縄労働局長が沖縄県知事の意見を聞いて定め、平成25年度の雇用における重点施策を示したものである。

沖縄労働局においては、当該施策と沖縄県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下で円滑かつ効果的に実施されるように努め、地域の雇用失業情勢の改善に取り組むこととする。

また、沖縄県知事から当該方針に定める施策及びその実施について要請があったときは、その要請に可能な限り応じることとし、これまで以上に地域において緊密な連携・協力を図っていくこととする。

## II 本県の雇用情勢と政策課題

### 1 最近の雇用情勢

県内の経済の回復傾向と訓練受講者の大幅な減少等による新規求職者の減少を受け、平成 24 年の有効求職者数は前年比 17.2%減となった。他方、求人については、医療福祉分野及び情報通信業の増加が続くなど全体として堅調に推移し、有効求人数は前年比 12.3%増となった。この結果、平成 24 年平均の有効求人倍率は、0.40 倍と前年に比べて 0.11 ポイント上回り、2 年ぶりの上昇となった。

また、沖縄県「労働力調査」（平成 24 年平均）によれば、就業者数は前年比 1.3%増の 62.7 万人となり、完全失業者数は 2.1%減の 4 万 6 千人で、完全失業率は 6.8%と前年より 0.3 ポイント低下した。

### 2 雇用施策を実施する上での主な課題

県内の経済は回復傾向にあるもの、雇用情勢は全国と比べ引き続き厳しい状況が続くことが見込まれ、特に、新規学卒者の就職内定率は全国平均を大幅に下回って推移するなど、新規学卒者を含む若年者を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況にあることから、沖縄県と連携した的確な施策の実施が必要不可欠である。

また、沖縄県の労働市場の特徴として、離職率が高く、自発的に離職する者が景気の如何にかかわらず多いことが上げられることから、雇用の安定を実現するには、就職率の向上だけでなく、離職率の低下や良質な雇用機会の確保を念頭に、労働行政全体として取り組むことが必要である。

### Ⅲ 雇用施策の重点

上記のような課題に対応するため、沖縄労働局としては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」に基づく沖縄振興一括交付金事業を含む県の施策を注視しつつ、以下の施策を「特に重点的に沖縄県と連携・協力して実施する施策」として位置づけ、効果的に実施することにより地域に必要な人材が的確に確保されるよう全力で取り組む。

取組に当たっては、雇用情勢の改善を図るために、産業・雇用の拡大につながる施策の実施とあわせて、県民各層の関心を喚起し、具体的な行動を促す沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）を沖縄県において展開していることを踏まえ、同運動と有機的な連携を図ることとする。

#### (1) 安心して働ける雇用環境の整備

##### ア ジョブカフェ等におけるきめ細かな就職支援の実施

沖縄県が設置する沖縄県キャリアセンターにおける取組について、沖縄県を始め、経済団体等関係機関との連携の下、就職面接会や各種セミナーの開催等を行う若年者地域連携事業を引き続き実施する。

なお、沖縄県キャリアセンターは、ハローワーク那覇に併設していたところ、ジョブカフェ機能の一部を残して平成 24 年 12 月に那覇市泉崎の「沖縄県求職者総合支援センター」に移転したが、平成 25 年 4 月から、当該施設の機能を拡充し「グッジョブセンターおきなわ」とし、ハローワークの若年者支援窓口を設け、引き続き沖縄県と沖縄労働局が連携した効果的な若年者の就職支援を実施する。

##### イ 包括的・伴走型の就業支援の推進

平成 24 年度から、沖縄県と沖縄労働局の一体的実施事業として、沖縄県就職・生活パーソナル・サポート・センターとハローワークの職業紹介機能を併設し、県のパーソナル・サポーターと国の就職支援ナビゲーターが一体的に支援する体制を構築したが、パーソナル・サポート・モデル事業終了後の平成 25 年度においても、沖縄県において同様に事業を実施するとともに、ハローワーク機能の拡充も図りながら、引き続き「グッジョブセンターおきなわ」にて県との密接な連携による支援体制を強化する。

##### ウ 生活保護受給者等に対する就労支援

生活保護受給者等を含め生活困窮者を広く対象として、那覇市役所にハローワークの常設窓口（コーナー）を設置（調整中）するなどワンストップ型の就労支援体制を整備し、早期支援の徹底、求職活動状況の共有化、

能力開発等支援プログラムの充実など就労支援を抜本的に強化し、生活困窮者の就労による自立を促進する必要がある。

このため、労働局・ハローワーク等と地方公共団体の間で協定を締結し、就労支援チームによる支援等を中心とした生活保護受給者等就労自立促進事業により、生活保護受給者等に対する就労支援を一層促進する。

#### エ 子育て期の女性等に対する一体的な就職支援

求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等に対する就職支援サービスを提供するマザーズコーナーについて、平成25年4月から関係機関と連携した効果的な支援を図るため、「グッジョブセンターおきなわ」内にハローワークプラザ那覇のマザーズコーナーを移設し、支援を行うこととする。

具体的には、沖縄県労政・女性就業センター及び（公社）沖縄県母子寡婦福祉連合会の相談窓口を併設して、仕事と子育ての両立支援や保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供を行うとともに、個々の求職者のニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。

### (2) 新規学卒者に対する就職支援の強化

#### ア 新規高卒者に対する就職支援の実施

県内の厳しい雇用状況から、県外就職や中小企業にも視野を広げることが促進しつつ、沖縄県との共催の就職面接会を実施するとともに、ジョブサポーターが学校と連携し、在学中の早い段階からの職場見学等による職業理解の促進から、就職後の職場定着までの各段階を通じて就職を支援する。

#### イ 新規大卒者等に対する就職支援の実施

那覇新卒応援ハローワークを中心に新規大卒者等に対する支援を引き続き積極的に推進していく中、県内、大手、公務員志向が強くミスマッチの状況が見られる現状を踏まえ、ジョブサポーター等による各大学への出張相談や各種セミナー等を通じて、中小企業や県外就職などへ動機付けを図る。また、沖縄県、沖縄県教育庁、大学等と連携して求人情報・企業情報の提供や就職面接会の開催等によるマッチングの促進を図る。

### (3) 職業能力開発による就職促進

#### ア 地域のニーズに応じた職業訓練の展開

地域における求職者の動向や訓練ニーズを踏まえつつ、求人の状況や事業主の求める地域に必要な人材を育成するため、沖縄県と連携を図り

ながら公的職業訓練全体で訓練メニューを提供していくものとする。

具体的には、沖縄県地域訓練協議会を開催し、公共職業訓練の計画も踏まえながら、求職者支援訓練に係る訓練実施分野及び規模を定める「地域職業訓練実施計画」を策定し、地域のニーズに応じた職業訓練の機会の確保に努める。

また、計画策定に向けてワーキングチームを必要に応じて開催し、労働局・ハローワークが把握した求人者・求職者の職業訓練ニーズを沖縄県及び沖縄職業支援センターに体系的に提供する。

#### イ 「ジョブ・カード制度」の推進

地域ジョブ・カード運営本部において策定した沖縄県地域推進計画に基づき、沖縄県を始めとした運営本部の構成員や関係機関との連携の下、ジョブ・カード制度の着実な推進を図る。

#### ウ 障害者に対する職業能力開発の推進

障害者職業能力開発校における訓練、県立職業能力開発校を活用した訓練及び障害者委託訓練について、障害者雇用促進施策として活用し、積極的かつ効果的な受講あっせん等に努めるとともに、求職障害者や事業主に対し、これらの支援策の周知を図る。

### (4) 地域雇用対策の推進

#### ア 地域における雇用創出・創業に対する支援

地域における創意工夫を生かした自発的な雇用創出の取組を推進し、地域振興の核となる人材育成、新事業の展開等による雇用創出を図るため、実践型地域雇用創造事業を実施するとともに、実施地域の拡大を図るなど、自治体の雇用創出等の取組を支援する（※平成24年度から、名護市、うるま市、金武町及び宮古島市の4自治体で実施）。

また、地域求職者を雇用し、事業所を設置・整備又は創業する事業主に対する助成等各種助成措置の周知・説明を自治体の誘致企業等に対して行うなど、地域における雇用対策を積極的に推進する。

#### イ 一体的実施事業等の施策の推進

国と地方自治体の「一体的実施事業」として、沖縄労働局と沖縄県が連携し、「沖縄県求職者総合支援センター」（南部、中部）を平成24年度に設置し、国が行う職業紹介等と沖縄県が行う伴走型の就職・生活支援業務等を一体的に行ってきたが、平成25年度からは、那覇市の南部拠点において、子育て期の女性の就業支援や若年者の就業支援窓口を設置して「グッジョブセンターおきなわ」として一体的実施機能の拡充を図ることにより、沖縄県と連携した雇用対策を一層推進する。

市町村連携型ふるさとハローワークの設置されている、うるま市、浦

添市、糸満市、宜野湾市及び豊見城市と連携し、きめ細かな職業相談、職業紹介を実施する。

さらに、課題ごとに個別に連携するのではなく、包括的に協定を結ぶことにより、若年者、障害者・高齢者、生活困窮者等の問題について効果的な雇用対策を推進できることから、平成 25 年 1 月 24 日に沖縄労働局長と宮古島市長の間で「宮古島市雇用対策協定」の締結を行ったが、今後は、雇用情勢の特に厳しい他の自治体との間においても、自治体の取組や意向も踏まえながら、こうした取組を推進していくこととする。

#### ウ 大量離職者の発生する雇用調整への的確な対応

沖縄労働局及び管轄ハローワークは、地域の雇用情勢に与える影響を考慮し、地方自治体、地域経済団体等の関係機関と連携・協力し、離職予定在職者の受入企業情報の入手等を行うとともに、必要に応じて雇用対策本部の設置等を行い関係機関が密接に連携して対応することにより、地域の経済雇用情勢の変動に対する的確に対応する。

### (5) その他の連携施策

#### ア シルバー人材センター事業等の推進

高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大のため、シルバー人材センター事業等の推進を図るため、「沖縄県シルバー人材センター事業推進連絡会議」を通じて、労働局、県、公益社団法人沖縄県シルバー人材センター連合等と連携を強化し、地域に密着した就業機会の確保等により、自立的・効率的な事業の推進を図る。

#### イ 障害者雇用対策の推進

##### ① 法定雇用率の引上げを踏まえた連携した施策の推進

平成 25 年 4 月から、民間企業の法定雇用率が 1.8%から 2.0%に引き上げられたことを踏まえ、沖縄県や沖縄県教育庁とともに事業主団体等に対して障害者雇用や職場実習の要請を引き続き行うこととする。

##### ② 雇用・福祉・教育の連携による就労支援の強化

障害者の身近な地域において雇用、福祉、教育等の関係機関の一層の連携強化を図り、福祉的就労から一般雇用への移行促進等を進めるため、ハローワークと関係機関からなる障害者就労支援チームによる就職準備から職場定着までの一連の支援を行う。

##### ③ 障害者雇用の理解の促進

広く県民に対し引き続き障害者雇用に対する理解・啓発を促進する。

また、福祉施設や特別支援学校においても、障害者雇用に関する理解を促進することが必要であることから、地方自治体の担当部局とも連携を図りながら取組を進める。